

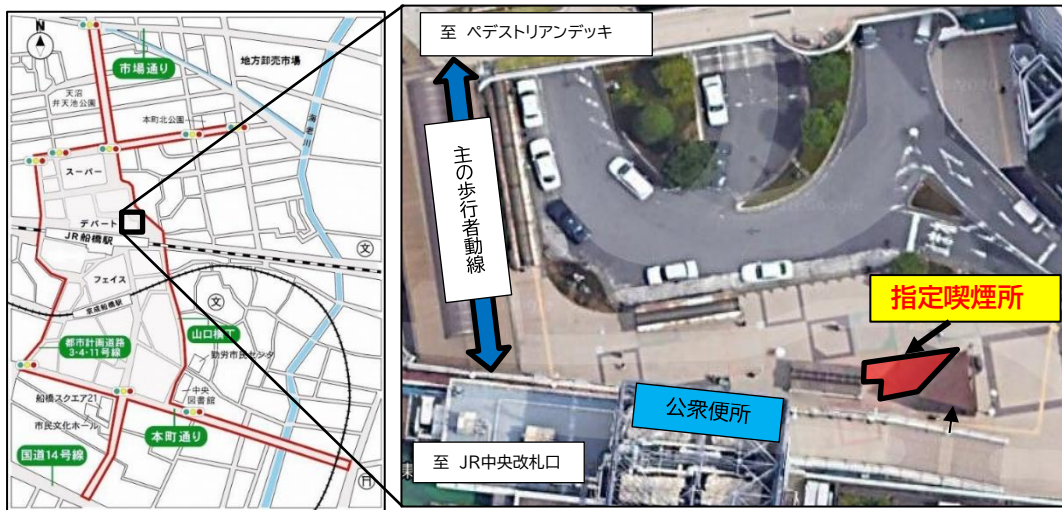
## 指定喫煙所設置に伴う実証実験について（報告）

### 1. 目的

清潔、安全及び快適な生活環境の確保に向けた取り組みの強化を図るため、概ね2年間の実証実験として路上喫煙・ポイ捨て・路上喫煙の減少による受動喫煙の防止を目的とした指定喫煙所を設置する。

### 2. 指定喫煙所設置場所

場所：船橋市本町7-1（JR船橋駅北口駅前広場内）



### 3. 実証実験（概要）

期 間	概ね2年間（令和3年10月25日から令和5年10月31日まで）
設置場所選定基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅から概ね200m以内で喫煙者を誘導しやすいこと。</li> <li>・ はみ出して喫煙するものがでない程度の広さの確保。</li> </ul>
検 証 項 目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅利用者等及び指定喫煙所利用者アンケート調査</li> <li>・ 過料件数の推移確認</li> <li>・ 路上喫煙率及びごみ散乱定点調査</li> <li>・ 浮遊粉塵調査</li> <li>・ 喫煙所利用者数及びはみ出し喫煙者数の調査 など</li> </ul>
経 費	イニシャルコスト及び実証実験期間のランニングコストはJT負担
構 造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 厚生労働省「屋外分煙施設の技術的留意事項について（通知）」適合</li> <li>・ 広 さ：25.95㎡（収容人数22人程度）</li> <li>・ 排煙対策：送風機設置、パーティション（3m）、クランク式入口</li> <li>・ 寸 法：幅（北側）8,045mm（南側）4,450mm 奥行4,500mm 高さ3,000mm</li> </ul>

### 4. 実証実験（結果）

別紙のとおり

## 5. 追加の受動喫煙対策

令和4年 4月21日	一部、パーティションの下の隙間を暫定的に塞ぐ防止策を実施
令和4年 9月 5日	誘引ファンの吹出ノズル及びその周辺の清掃、消臭剤の増量を実施
令和4年11月30日	一部、パーティションの下の隙間を完全に塞ぐ防止策を実施 (4月21日と同じ箇所)

## 6. 検証結果

- 直近（令和5年5月）に実施した駅利用者等アンケート調査にて、（指定喫煙所周辺で）たばこの煙のにおいを感じた人の割合が、22.1%であった。追加の対策の効果もあり、回数を重ねるごとに同回答をする人の数は減少している。  
今後も指定喫煙所からの煙のもれについて注視していく必要があると考えられる。
- 直近（令和5年5月）に実施した駅利用者等アンケート調査にて、指定喫煙所の設置について「良い」と回答した人の割合が79.3%（582人/734人）であったこと【非喫煙者で「良い」と回答した人の割合は76.5%】、また、費用負担をしても指定喫煙所設置継続をすべきと回答した人の割合が80.7%（592人/734人）であったこと【非喫煙者で「継続をすべき」と回答した人の割合は78.2%】から、指定喫煙所設置については、概ね理解を得られていると考えられる。
- 直近（令和5年7月）に実施した指定喫煙所利用者アンケート調査にて、指定喫煙所があることで公共の場所での喫煙やポイ捨ては減ると考える人の割合が93%（93人/100人）であったことから、指定喫煙所が公共の場所での喫煙やポイ捨ての防止対策に有効であると考えられる。
- その他の検証項目にて、違反件数の減少、散乱ごみ数（吸殻のみ含む）の減少、路上喫煙率の低下が確認できたことから、罰則規定の強化の効果も含め、指定喫煙所の設置が公共の場所での喫煙やポイ捨ての防止に一定の効果をもたらしたと考えられる。
- 以上のことから、今後も指定喫煙所からの煙のもれについて注視しつつ、路上喫煙・ポイ捨て・路上喫煙の減少による受動喫煙の防止を目的とした指定喫煙所の設置を継続すべきであると考える。

## 7. その他

喫煙所利用者数及びはみ出し喫煙者数の調査の際などで、指定喫煙所利用ルールの履行確認を行っている。

《右》 順番待ちをしている利用者の様子



## 別紙：実証実験の検証項目及びその結果

### 1. 船橋駅周辺における駅利用者等アンケート調査

問 船橋駅・西船橋駅・津田沼駅北口周辺の重点区域内で路上喫煙やポイ捨てを行った場合に2,000円の罰則があることを知っていましたか？

	R4.4	R4.10	R5.5	合計
はい	375人	371人	382人	<b>1,128人 (54.0%)</b>
いいえ	350人	252人	350人	<b>952人 (45.6%)</b>
無回答	0人	6人	2人	<b>8人 (0.4%)</b>
合計	725人	629人	734人	<b>2,088人 (100.0%)</b>

問 路上喫煙やたばこのポイ捨て、受動喫煙防止を目的に船橋駅北口に喫煙所が設置されたことを知っていますか？

	R4.4	R4.10	R5.5	合計
はい	325人	348人	346人	<b>1,019人 (48.8%)</b>
いいえ	400人	277人	385人	<b>1,062人 (50.9%)</b>
無回答	0人	4人	3人	<b>7人 (0.3%)</b>
合計	725人	629人	734人	<b>2,088人 (100.0%)</b>

問 そこ（船橋駅北口の指定喫煙所周辺）で、たばこの煙のにおいを感じましたか？

	R4.4	R4.10	R5.5	合計
はい	110人 (36.7%)	87人 (28.0%)	69人 (22.1%)	<b>266人 (28.8%)</b>
いいえ	190人 (63.3%)	221人 (71.0%)	238人 (76.3%)	<b>649人 (70.3%)</b>
無回答	0人 (0.0%)	3人 (1.0%)	5人 (1.6%)	<b>8人 (0.9%)</b>
合計	300人 (100.0%)	311人 (100.0%)	312人 (100.0%)	<b>923人 (100.0%)</b>

※ 令和3年11月以降、船橋駅北口の喫煙所周辺に行かれたことがある方のみ回答対象

問 路上喫煙やたばこのポイ捨て、受動喫煙防止を目的とした喫煙所の設置について、どう思いますか？

		R4.4	R4.10	R5.5	合計
良い	全体	581人 (80.1%)	475人 (75.5%)	582人 (79.3%)	<b>1,638人 (78.5%)</b>
	内非喫煙者	457人 (77.5%)	360人 (72.7%)	460人 (76.5%)	1,277人 (75.7%)
良くない	全体	65人 (9.0%)	58人 (9.2%)	46人 (6.3%)	<b>169人 (8.1%)</b>
	内非喫煙者	59人 (10.0%)	49人 (9.9%)	44人 (7.3%)	152人 (9.0%)
どちらともいえない	全体	79人 (10.9%)	91人 (14.5%)	102人 (13.9%)	<b>272人 (13.0%)</b>
	内非喫煙者	74人 (12.5%)	83人 (16.8%)	94人 (15.7%)	251人 (14.9%)
無回答	全体	0人 (0.0%)	5人 (0.8%)	4人 (0.5%)	<b>9人 (0.4%)</b>
	内非喫煙者	0人 (0.0%)	3人 (0.6%)	3人 (0.5%)	6人 (0.4%)
合計	全体	725人 (100.0%)	629人 (100.0%)	734人 (100.0%)	<b>2,088人 (100.0%)</b>
	内非喫煙者	590人 (100.0%)	495人 (100.0%)	601人 (100.0%)	1,686人 (100.0%)

問 現在、概ね2年間の実証実験として設置している喫煙所は、清掃費用や電気代がかかりますが、設置を継続すべきと思いますか？

		R4.4	R4.10	R5.5	合計
はい	全体	555人 (76.6%)	455人 (72.3%)	592人 (80.7%)	<b>1,602人 (76.7%)</b>
	内非喫煙者	430人 (72.9%)	336人 (67.9%)	470人 (78.2%)	1,236人 (73.3%)
いいえ	全体	158人 (21.8%)	148人 (23.5%)	114人 (15.5%)	<b>420人 (20.1%)</b>
	内非喫煙者	149人 (25.2%)	135人 (27.3%)	107人 (17.8%)	391人 (23.2%)
どちらともいえない	全体	12人 (1.6%)	21人 (3.4%)	17人 (2.3%)	<b>50人 (2.4%)</b>
	内非喫煙者	11人 (1.9%)	19人 (3.8%)	14人 (2.3%)	44人 (2.6%)
無回答	全体	0人 (0.0%)	5人 (0.8%)	11人 (1.5%)	<b>16人 (0.8%)</b>
	内非喫煙者	0人 (0.0%)	5人 (1.0%)	10人 (1.7%)	15人 (0.9%)
合計	全体	725人 (100.0%)	629人 (100.0%)	734人 (100.0%)	<b>2,088人 (100.0%)</b>
	内非喫煙者	590人 (100.0%)	495人 (100.0%)	601人 (100.0%)	1,686人 (100.0%)

## 2. 指定喫煙所利用者アンケート調査 (抜粋)

問 未だに公共の場所（道路や公園など）で喫煙される方がいますが、喫煙所があったら、公共の場所での喫煙やポイ捨ては減ると思いますか？

回答	R4.5	R4.11・12	R5.7	合計
はい	103人	97人	93人	<b>293人 (94.5%)</b>
いいえ	7人	3人	7人	<b>17人 (5.5%)</b>
合計	110人	100人	100人	<b>310人 (100.0%)</b>

## 3. その他検証項目(船橋駅周辺地区)

	開設前12か月	開設～6か月	7か月～12か月	13か月～18か月	開設後18か月
① 違反件数	約62件/月	約22件/月	約21件/月	約16件/月	約20件/月 [67.7%減]
② 散乱ごみ数	約198個/回	約142個/回	約181個/回	約127個/回	約150個/回 [24.2%減]
③ 散乱ごみ数(吸殻のみ)	約145本/回	約115本/回	約125本/回	約95本/回	約112本/回 [22.8%減]
④ 路上喫煙率	0.12%	0.05%	0.01%	0.00%	<b>0.02%</b> [83.3ポイント減]

※ 「開設後18か月」の欄には、「開設前12か月」との比較を記載。

- ①重点区域内の違反者件数の月平均値。令和3年7月1日から罰則強化により違反者に対して直ちに過料を科している。
- ②調査実施範囲内の散乱ごみを回収し、品目別に分類し、個数を集計。月1回実施。
- ④定点観測を朝・昼・夜各1時間実施し、駅方向と反対方面に向かう1方向で、通行人数と喫煙者数を集計し、喫煙者の比率を算出。半年に1回実施。

### ⑤ 市民等からの意見

	開設～6か月	7か月～12か月	13か月～18か月	合計
件数	1件	3件	5件	<b>9件</b>

- ・指定喫煙所からの煙の漏れに関する意見（同様の意見 他4件）
- ・指定喫煙所利用ルールの徹底を求めるもの（同様の意見 他1件）
- ・近隣に学習塾があるため、移転を求めるもの
- ・船橋市議会 令和4年第3回定例会 陳情第41号 指定喫煙所の受動喫煙対策の強化を求めるもの

⑥ 浮遊粉塵調査

	R3.11.17	R4. 2. 4	R4. 8.16	R4.11.2	R5.1.19	R5.3.23	R5.5.31
指定喫煙所内	0.16mg/m <sup>3</sup>	0.19mg/m <sup>3</sup>	0.11mg/m <sup>3</sup>	0.15mg/m <sup>3</sup>	0.24mg/m <sup>3</sup>	0.23mg/m <sup>3</sup>	0.08mg/m <sup>3</sup>
指定喫煙所壁面から約0.5m	0.02mg/m <sup>3</sup>	0.03mg/m <sup>3</sup>	0.02mg/m <sup>3</sup>	0.02mg/m <sup>3</sup>	0.03mg/m <sup>3</sup>	0.03mg/m <sup>3</sup>	0.01mg/m <sup>3</sup>
指定喫煙所壁面から約20m	0.01mg/m <sup>3</sup>	0.01mg/m <sup>3</sup>	0.03mg/m <sup>3</sup>	0.01mg/m <sup>3</sup>	0.00mg/m <sup>3</sup>	0.03mg/m <sup>3</sup>	0.01mg/m <sup>3</sup>
指定喫煙所隣ペDESTリアンデッキ上	0.01mg/m <sup>3</sup>	0.01mg/m <sup>3</sup>	0.01mg/m <sup>3</sup>	0.01mg/m <sup>3</sup>	0.01mg/m <sup>3</sup>	0.01mg/m <sup>3</sup>	0.01mg/m <sup>3</sup>

⑦指定喫煙所使用者数及びはみ出し喫煙者数

	開設～6か月	7か月～12か月	13か月～18か月	全期間
利用者数	約341人/回	約413人/回	約440人/回	約398人/回
はみ出し喫煙者	0人/回	0人/回	0人/回	0人/回

※ ⑦定点観測を朝・昼・夜各1時間実施し、指定喫煙所利用者数及びはみ出し喫煙者数を集計。月1回実施。

※ ⑦新型コロナウイルス感染症対策のため、開設から令和4年6月30日までは定員8人、以降、定員10人。

4. 西船橋駅周辺における駅利用者等アンケート調査

問 船橋駅・西船橋駅・津田沼駅北口周辺の重点区域内で路上喫煙やポイ捨てを行った場合に2,000円の罰則があることを知っていましたか？

	R4.4	R4.10	R5.5	合計
はい	78人	78人	44人	200人 (51.2%)
いいえ	80人	76人	35人	191人 (48.8%)
無回答	0人	0人	0人	0人 (0.0%)
合計	158人	154人	79人	391人 (100.0%)

問 船橋駅北口には、路上喫煙やたばこのポイ捨て、受動喫煙防止を目的とした喫煙所を設置しておりますが、西船橋駅・津田沼駅にも必要だと思いますか？

	R4.4	R4.10	R5.5	合計
必要	94人	87人	58人	<b>239人 (61.1%)</b>
必要でない	43人	49人	5人	<b>97人 (24.8%)</b>
どちらともいえない	21人	18人	16人	<b>55人 (14.1%)</b>
合計	158人	154人	79人	<b>391人 (100.0%)</b>

## 5. その他検証項目(西船橋駅周辺地区)

	開設前12か月	開設～6か月	7か月～12か月	13か月～18か月	開設後18か月
① 違反件数	約16件/月	約11件/月	約17件/月	約16件/月	<b>約15件/月 [6.3%減]</b>
② 散乱ごみ数	約144個/回	約178個/回	約102個/回	約204個/回	<b>約161個/回 [11.8%増]</b>
③ 散乱ごみ数(吸殻のみ)	約94本/回	約110本/回	約72本/回	約119本/回	<b>約100本/回 [6.4%増]</b>
④ 路上喫煙率	0.19%	0.12%	0.05%	0.11%	<b>0.09% [52.6ポイント減]</b>

## 6. 津田沼駅周辺における駅利用者等アンケート調査

問 船橋駅・西船橋駅・津田沼駅北口周辺の重点区域内で路上喫煙やポイ捨てを行った場合に2,000円の罰則があることを知っていましたか？

	R4.4	R4.10	R5.5	合計
はい	70人	69人	47人	<b>186人 (48.8%)</b>
いいえ	82人	82人	31人	<b>195人 (51.2%)</b>
無回答	0人	0人	0人	<b>0人 (0.0%)</b>
合計	152人	151人	78人	<b>381人 (100.0%)</b>

問 船橋駅北口には、路上喫煙やたばこのポイ捨て、受動喫煙防止を目的とした喫煙所を設置しておりますが、西船橋駅・津田沼駅にも必要だと思いますか？

	R4.4	R4.10	R5.5	合計
必要	99人	93人	43人	<b>235人 (61.7%)</b>
必要でない	33人	37人	15人	<b>85人 (22.3%)</b>
どちらともいえない	20人	21人	20人	<b>61人 (16.0%)</b>
合計	152人	151人	78人	<b>381人 (100.0%)</b>

## 7. その他検証項目(津田沼駅北口周辺地区)

	開設前12か月	開設～6か月	7か月～12か月	13か月～18か月	開設後18か月
① 違反件数	約8件/月	約3件/月	約9件/月	約5件/月	<b>約6件/月 [25.0%減]</b>
② 散乱ごみ数	約35個/回	約20個/回	約48個/回	約55個/回	<b>約41個/回 [17.1%増]</b>
③ 散乱ごみ数(吸殻のみ)	約24本/回	約13本/回	約25本/回	約36本/回	<b>約25本/回 [4.2%増]</b>
④ 路上喫煙率	0.12%	0.02%	0.00%	0.00%	<b>0.03% [75.0ポイント減]</b>